

問い合わせ先	広島市経済観光局産業立地推進課
	082-504-2241

広島市中小企業融資制度（景気対策特別融資）

支援策の内容、対象者（要件等）、手続きの方法、その他

対 象 者	<p>市内に事業所を有し、1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者及び組合で、次のいずれかに該当するもの</p> <p>ア 最近3か月間の月平均売上額等が、最近3か年のいずれかの年の同期の月平均売上額等に比べて10パーセント以上減少しているもの</p> <p>イ 最近3か月間の月平均売上総利益率又は月平均営業利益率が、最近3か年のいずれかの年の同期の月平均売上総利益率又は月平均営業利益率に比べて10パーセント以上減少しているもの</p>
資 金 使 途	運転資金
融 資 限 度 額	3,000万円以内
返 済 期 間	10年以内（据置1年以内）
貸 出 利 率	年1.0%以下
信 用 保 証	原則として広島県信用保証協会の信用保証付とする。
担保及び保証人	取扱金融機関又は広島県信用保証協会の所定の方法による。
申 込 窓 口	商工組合中央金庫、広島銀行、山口銀行、中国銀行、山陰合同銀行、もみじ銀行、西京銀行、広島信用金庫、呉信用金庫、広島市信用組合、広島県信用組合
申 込 方 法	取扱金融機関へ申し込むものとする。